

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年8月20日（水）午後1時30分から午後4時3分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

高知の夏の風物詩である納涼花火大会とよさこい祭りが、盛況のもと無事に終了いたしました。周辺警戒や雑踏事故防止に従事された警察職員の方々におかれましては、主催者側と連携した手厚い警備をありがとうございました。

また、機動隊パフォーマンスと警察による51年振りのよさこい鳴子踊りへの参加については、短い時間であったものの、県民に寄り添う「強く優しい高知県警」を大いにアピール出来たと思います。

警察に関心を持ってもらい、警察の仕事を身近に感じてもらうことは、警察官の採用活動に繋がるだけでなく、日頃の県民からの捜査協力にも繋がるものと思われ、今回のよさこい祭りへの参加の意義は大きく、こうした広報活動は今後とも継続していただきたいと思います。

2 報告事項

(1) 令和7年第1回随時監察の実施結果について

警務部から、令和7年第1回随時監察の実施結果について報告があった。

委員から、「身上関係、服務関係とも大きな指摘事項はなかったとのことで、良好な組織運営が窺える。県警では内部監査を徹底して、小さな指摘事項であっても改善に向けて組織内で周知すべきことを共有し、業務上の不正防止対策や非違事案防止対策に取り組んでいるのであるから、再発防止対策も含めた監察の実施結果について、対外的にも示すべきではないか。」旨の発言があり、警察本部から、「警察

に対する国民の信頼回復と治安回復のために取り組んできた『警察改革』の精神からも、警察内部の自浄機能について県民への説明責任を果たしていくという姿勢は非常に重要であり、引き続き、当会議において監察の実施結果を報告するとともに、今後の公表の在り方について検討してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「職員の身上把握については、上司も部下もお互いに話しづらいプライベートな事項もあると思うが、日頃から良好な関係を築いてコミュニケーションを図り、特に本人の健康面や介護者の有無などの家庭事情にはできるだけ配慮し、一人一人が働きがい持てる職場となるよう心懸けていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 監察案件について

警務部から、巡査長による性的姿態等撮影罪事案に関し、同巡査長を免職処分にする予定である旨の報告があった。

委員から、「大変残念に思う。何か兆しがあった際は、先手を打っていけるように努めていただきたい」旨の発言があった。

(3) 令和7年上半期のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について

生活安全部から、令和7年上半期のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

委員から、「ストーカー被害者の安全を確保するためには、被害者と近い関係にある親族や学校・職場関係者などが一定の共通認識を持つことが重要だと思う。個人情報取り扱いには十分配慮した上で、被害関係者との連携や協力を意識した対策を進めていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「危険性や切迫性を判断しづらい状況もあると思うが、最悪の結果になってしまってからでは取り返しがつかない。関係機関等とも連携を密にしつつ、今後の展開を予測して被害者を安全な場所へ避難させるなど、あらかじめ執りうる措置を確実に講じていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「ストーカー事案に対しては、全国警察を挙げて危機感・緊張感を持って取り組んでいるところである。仮に高知県警が相談を受けていた方が重大な被害に遭うような事態が起こってしまえば、全国警察が揺らぎかねない問題にも発展するので、引き続

き緊張感を持って取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

(4) 「高齢者交通事故防止キャンペーン」の実施について

交通部から、高齢者交通事故防止キャンペーンの実施について報告があった。

委員から、「高齢者の交通事故を抑止するためには、高齢者自身が加齢による身体的な衰えや認知機能の低下を自覚するとともに、若い方々も高齢者の特性を理解することが大切であると考えます。各世代の認識が深まるよう、今後ともこうしたキャンペーンを通じるなどして各種啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「交通事故防止に限らず、特殊詐欺被害防止も含めて幅広く高齢者へ周知するには、不特定多数の方が集まる病院の待合室を利用させていただくことが効果的だと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「病院と連携した施策や広報啓発活動について、前向きに検討していく。」旨の説明があった。

第4 個別決裁

1 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について

交通部から、審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、了承の上、弁明書について原案のとおり決定した。

2 審査請求に係る審理手続きの終結について

交通部から、審査請求に係る審理手続きの終結について説明があり、了承した。

3 公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び苦情申出者に対する回答について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び苦情申出者に対する回答について説明があり、了承の上、回答について原案のとおり決定した。

4 令和6年度における公文書管理状況の知事報告について

公安委員会事務室から、高知県公文書等の管理に関する条例に基づく令和6年度における公文書管理状況の知事報告について説明があり、了承した。

5 公文書館長からの諮問結果について

公安委員会事務室から、保存期間が満了した公文書の移管又は廃棄に関する高知県公文書管理委員会からの諮問結果について説明があり、了承した。

6 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年7月30日及び同年8月6日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、14件（飲酒9件、その他5件）の行政処分を決定した。